

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 脳波計 一式
(リバースオークション対象案件)
(2) 規格及び数量 詳細は仕様書のとおり
(3) 納入期限 令和8年3月31日
(4) 納入場所 筑波大学附属病院けやき棟10階西病棟 脳波室

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム（見積@Dee を指し、以下「システム」という。）上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、以下のシステムにログインし、当該案件（上記1(1)の調達件名）を検索の上、当該案件情報からダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

仕様書等関係書類交付場所：

リバースオークションシステム：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

本件本学担当者：国立大学法人筑波大学病院総務部管理課運営管理係

高橋（電話番号 029-853-3622）

3 競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等

- (1) 提出方法 システム (<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>) 上にて提出
(2) 提出期限 令和7年12月22日 10時00分

4 同等品以上のもので参加する場合の取扱い

同等品以上のもので参加を希望する場合は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を「リバースオークション入札の注意事項」により提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

5 入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

システム：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

7 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医療機器の販売業の許可を受けた者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 入札保証金及び契約保証金 免除する。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

令和7年12月12日

国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 平松 祐司

リバースオークション入札の注意事項

1. リバースオークション入札の手順

本競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加にあたっては、システムの登録手続きが必要となるため、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

1.1 利用システム

ディーコープ株式会社 : <https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録 : <https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

※なお、システムの登録手続きは、必要な書類をディーコープ株式会社で受理後、数日を要するので注意すること。

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムのID等の登録を事前に済ませた者に限られる。更にシステム上において案件毎に競争参加の意思表示を行う必要がある。

1.3 リバースオークション参加手順

本競争に参加を希望する者は、システム上において2回入力する（1回目は「競争参加の意思表示及び必要書類を提出」し、2回目は「入札金額の入力」）必要がある。手順については下記のとおりとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

1.3.1 【1回目】

1回目の案件公開は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。本競争に参加を希望する者は、後記7.に示す、

- ① 競争参加資格の確認のための書類
- ② 納入できることを証明する書類

（①と②を合わせて以下「競争参加者の確認書類」という。）を、後記7.に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を表示しなければならない。

ただし、例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合には、

- ③ 競争参加資格の確認のための書類
をシステム上で提出することに加えて、
- ④ 納入できることを証明する書類
- ⑤ 提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類
を、後記7.に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合のみ、本競争に参加することができる。その場合、システム上にて「参加確定」の通知を行うので、本競争に参加を希望する者は、「参加確定」通知を受理した場合のみ、2回目の「入札金額の入力」を行うことができる。

※注意事項

- ・システム上で、上記の書類を提出するためには、「参加申込」へチェックを入れ、添付ファイルを添付の上、「申請」ボタンを押して提出しなければならない。
- ・「参加確定」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から1週間程度要する場合もある。

1.3.2【2回目】

2回目の「入札金額の入力」は、1回目の書類提出後、合格（システム上で、参加確定）となった者のみを対象に行う。合格となった者は、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

※注意事項

- ・2回目の「入札金額の入力」は、「入札提出画面」の「入札総額」に金額を入力すること。システム上にて入力された金額を入札価格とするので、システム上での見積書の添付は不要とする。

2. 入札開始日時 本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知
3. 入札締切日時 令和7年12月26日 12時00分
4. 落札決定にあたっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札すること。
なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。
5. いったん入力された入札金額は、変更、取消しをすることができない。
6. 落札決定の日から7日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
7. 競争加入者等に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ① 競争参加資格の確認のための書類 …システム上にて提出
 - ・令和7年度の資格審査結果通知書
(全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格) の写し
 - ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいた医療機器販売業の許可証の写し
 - ② 納入できることを証明する書類 …システム上にて提出
 - ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）…………… 1部
 - ・定価（価格）証明書…………… 1部
 - ・納入実績表…………… 1部
 - ・参考見積書（別紙留意事項を確認のうえ作成）…………… 1部
 - ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1部
 - ・外国製品による場合は次の書類…………… 1部

- (1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
- (2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

（注）上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

■提出期限（システム上にて提出）

令和7年12月22日 10時00分

■担当者

〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学 病院総務部管理課運営管理係 高橋
電話番号：029-853-3622

8. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

別 紙

【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載することがないよう、かつ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないよう仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。 (※注) 万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、1回目の案件公開で見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、2回目に案件公開する入札に必ず参加していただくようお願ひいたします。

(※注) 1回目の案件公開で合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態もあり得ることから、上記と同様に本学に対する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる事案となり得ることも併せて認識願います。

※注 貴社が入札する時点ですでに他社が入札しており、その価格が貴社が提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

仕様書

1. 調達物品名 脳波計 一式
2. 規格及び数量 詳細別紙のとおり
3. 納入期限 令和8年3月31日
4. 納入場所 筑波大学附属病院けやき棟10階西病棟 脳波室
5. 支払い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
6. その他の(1)搬入、設置、調整等1式を含むものとする。
(2)本調達物品は、未使用の新品であることを要件とし、中古品、再生品、展示品等は認めない。
(3)この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
(4)その他詳細については、本学教職員の指示によるものとする。

別 紙

1. 調達物品の規格及び数量等

脳波計一式

日本光電工業株式会社製(EEG-1260) 一式(内訳書のとおり)

上記例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの

2. 同等品又はそれ以上のもので参加する場合

同等品又はそれ以上のもので参加を希望する者は、あらかじめそれを証する書類を令和7年12月22日(月)10時00までに提出し、本学が認めた場合のみ参加することができる。

3. 導入目的

本研究では、重症ぐも膜下出血後における遅発性虚血性脳障害を血管内脳波を用いて検出可能かを評価するために、特定臨床研究を実施している。血管内脳波を描出するための脳波計を新たに購入することで、特定臨床研究をスムーズに実施することが可能となる。

4. 性能及び機能に関する要件

- ①脳波入力部は192電極測定が可能であること。サンプリング周波数は最10kHz、弁別比は110dB以上であること。
- ②表示部はカラーディスプレイ上に、脳波記録紙1枚分に相当する10秒の脳波波形が、タイムマーク・マークチャネルと一緒に表示されること。ビデオカメラで撮影している患者映像を測定中の画面に表示できること。CAL(校正)波形が表示でき、時定数による過渡現象の変化が確認できること。最大で250チャネルの測定波形を画面上に表示できること。
- ③測定したデータは、本体内蔵のハードディスクに保存できること。院内の10階西病棟の脳波室に設置してある脳波解析システムに自動でデータファイリングができる。脳波と被検者の画像をデジタル化し、時刻同期して保存・再生を行うことができる。
- ④院内の10階西病棟の脳波室に設置してある遠隔脳波管理システムにて、測定中データ・画像の管理ができること。
- ⑤測定したデータは、感度の変更、基準電極の変更、表示スピードの変更ができる。測定したデータは、感度の変更、基準電極の変更、表示スピードの変更ができる。脳波データは電極単位で保存し、再生時には自由自在にモニタージュを変更(リモニタージュ)、ハイカットフィルタや時定数の変更(リフィルタリング)、

感度の変更、基準電極の変更、表示スピードの変更ができる。再生時に、指定した位置の波形電位を頭部モデルの3次元イメージにマップ表示することができる。

⑥装置構成は、脳波計本体、脳波計本体用架台表示部(ディスプレイ)、操作用パネル、脳波入力部、脳波入力部用架台、デジタルビデオカメラで構成されること。

内訳書

品名	規格	製造会社	数量
脳波計		日本光電工業 株式会社	1式
(構成内訳)			
脳波計	EEG-1260		1台
コントロールユニット	GG-126A		1個
液晶ディスプレイユニット	VL-121A		1台
LCD ポール	KH-121A		1個
電極接続箱・入力箱スタンド	KC-001A		1台
操作パネル	PE-120A		1個
アダプタ	DI-120A		1個
脳波用心電図リード(DIN) BC-112B	K512A		1個
架台	KD-029A		1個
マルチタップ	SD-120A		1個
電極接続箱 192ch	JE-120A		1台
入力箱変換ユニット	QI-123A		1台
ミニフラット電極接続箱(1-64ch)	JE-125AK		1個
ミニフラット電極接続箱	JE-226AK		1個
ミニフラット電極接続箱	JE-227AK		1個
測定インターフェイスライセンス	QP-171A		1個
デジタルルビデオソフトウェア	QP-110AK		1個
マイクセット	ZD-110A		1個
スピーカーセット	ZD-120A		1個
カラーカメラセット3	LC-361B-01		1個
スイッキングハブ	QI-125A		1個
カメラポール	KH-120A		1個
WindowsCAL ライセンス	ZL-401N		1個
診断情報システム CNNPlus 端末基本プログ ラム	QP-422N- CNN		1個
設置調整費(モダリティ接続)	ZI-463N		1式
脳神経機器接続	ZL-418N		1式
EEG 設置調整費	#INST-EEG		1式
Radmin インストール・接続作業費用			1式

※上記例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの。

物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 脳波計 一式（詳細は別紙のとおり）

代 金 額 金 ○○○○ 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 ○○○○円也（消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。）

発注者 国立大学法人筑波大学分任契約担当役附属病院長 平松 祐司（以下「甲」という。）と 供給者 ○○○（以下「乙」という。）との間において上記物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、次の条項により供給契約を結ぶものとする。

第1条 乙は、甲に対し物品の供給をするものとする。

第2条 物品は、筑波大学附属病院けやき棟10階西病棟 脳波室に納入するものとする。

第3条 物品の納入期限は、令和8年3月31日とする。

第4条 納品書（給付完了の通知）は、国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。

第5条 代金は1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第6条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。

第7条 この物品について、乙が引渡しを完了したのち、12月（または1年）以内に、甲がしかしを発見したときは、ただちに物品または物品の部品を取り替えるものとし、この取り替えに要した費用はすべて乙の負担とする。

第8条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意または重大な過失により物品の供給が著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合において、乙は契約額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第9条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。

第10条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 平松 祐司

乙

別紙